ザ・パスポート

帰国者の裁判を考える会
東京都港区新橋2・8・16新橋石田ビル4階 教授連絡センター気付 電話03(3591)1301
郵便振替 00120-2-398834「帰国者の裁判を考える会」 定価200円 年12回分 3000円

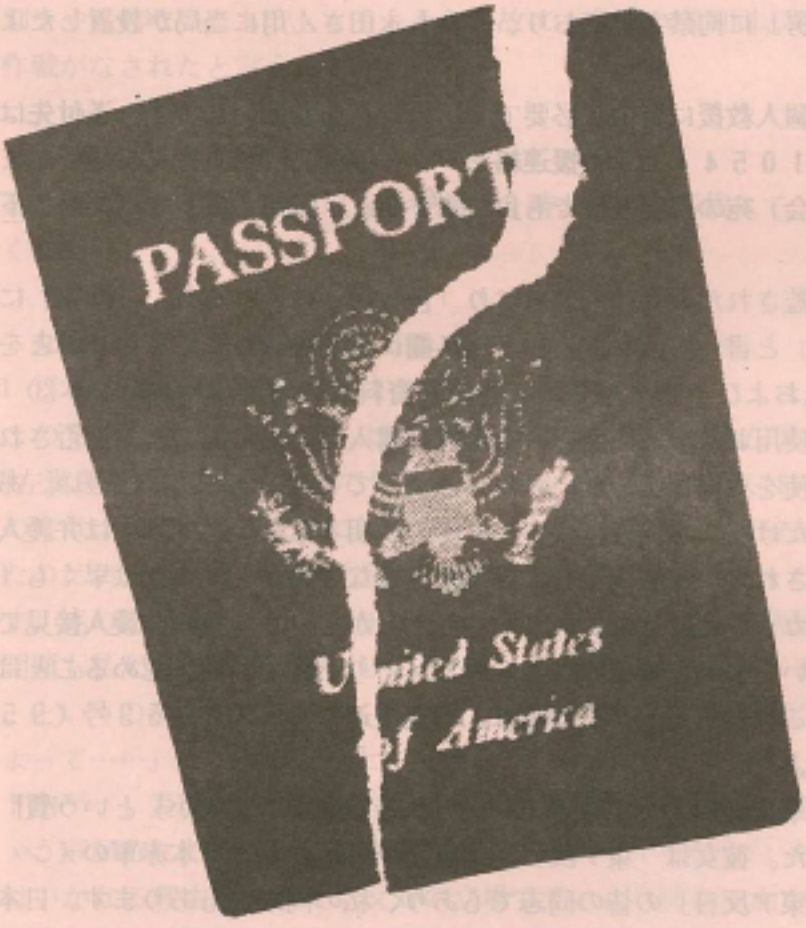

1995年5月29日発行

48

読者への手紙

95．5．10
丸岡　修

1　同志・浴田由紀子（えきたゆきこ）への支援のお願い

⑴浴田同志は現在、東京拘置所女区の「自殺房」に放り込まれています。彼女がいた７５～７７年には女区に「自殺房」はなかったらしいのですが、「連合赤軍」の永田洋子さんがＴＶカメラ付の「自殺房」に拘禁されており、どうも永田さん用に当局が設置したようです。

浴田同志の裁判支援、個人救援に資金が必要です。**カンパをお願いします。送付先は郵便振替００１００－３－１０５４４０「救援連絡センター（浴田支援）」宛にお願いします**「帰国者の裁判を考える会」宛の郵便振替でも良いですが、「浴田支援」と明記して下さい。

⑵４月２０日、東拘に移監された彼女は、いきなり「自殺房」に入れられ、「願箋」に拘留番号と「黙秘権行使中」と書いて出したら、「氏名欄に名前を書いていない」ことを理由に、①弁護人への手紙およびハガキの発信、②公判資料等の房内所持と閲読、③「官本」の貸出し、④私服の使用および房内所持、⑤雑貨の購入など、ことごとく拒否された。「係長」に「黙秘権の行使を東拘は認めないのか」と糾しても「氏名を書けばいい。あとは自分で考えろ」というだけで、黙秘権については何の説明もしない。これでは弁護人への連絡も公判準備も保障されない、被拘留者には黙秘権はないのか、と彼女は早くも「血がフツフツと、昔のカンカクを呼びさまされている」。しかし、２４日の弁護人接見で、このままでは何も進まないし、あまり意味がないので、とりあえず名前を認めることは了承した。獄中での闘いはこれからだ。〔この項は、『支援連ニュース』１５３号（９５．５．３）のＨさんの記事より〕

⑶「浴田さんは、日本赤軍なのですか、東アジア反日武装戦線なのですか」という質問が私に何人かからありました。彼女は「東ア反日」の戦士であったし、日本赤軍のメンバーでもあります。獄中の「東ア反日」の皆の同志でもあり、私の同志でもあります。日本赤軍が「東ア反日」を吸収したものでもなければ、対立しているものでもありません。「東ア反日」出身日本赤軍メンバー。８７年の被逮捕の時点で自動的に党員としての権利停止になっている私（私たちの組織では敵の手にかかったその瞬間に権利停止になります）より彼女の方が党員歴は長いのです。しかし、彼女にとっては、岐阜刑にいる宇賀神寿一氏を含めて獄中２０年の大道寺将司氏、益永利明氏、黒川芳正氏は永遠の同志でもあるのです。「どちらか」との質問に、私は「両方」だと答えましょう。

⑷オウム騒動のおかげで大きく報道されていませんが、時事通信などが、日本国外務省と警察庁の「情報」をたれ流して「ブルガリア事案」と呼んでいる配信ニュースがあります。

「在ソフィア米国大使館へのテロを計画していた可能性がある」などのニュースを流していますが、全くのデマです。「ブルガリア事案」などと外務省と警察庁が命名しているのは、「９１年１月に、日本赤軍と思われる者がソフィア（ブルガリア首都）にある米国大使館前のアパートを借りていたのを、当局が発見し、国外退去処分にした。重信房子、足立正生、坂東国男らも出入りしていたと思われる」ことを指しています。私たち日本赤軍は、「指導者」が軍事作戦に参加するような戦闘団ではなく、あくまで政治組織です。合法的政治活動を封じられているので、やむなく非合法活動を余儀なくされているにすぎません。日本国が「ブルガリア事案」を“教訓”にしたことは、国外追放処分や現地国での裁判をやらせないことでしょう。それが故に、今回の浴田同志の法的手続きによらない拉致作戦がなされたと言えます。

2　丸岡控訴審の開始

第１回公判は**7月１１日（火）午前１０時**より東京高裁にて。多くの方々の傍聴をよろしくお願いします。

3　丸岡修・朝日新聞投書（９５．２．１９）に関して

（本文は本号に転載）

この文中に「（連合赤軍による）『粛清事件』と一部新左翼の『内ゲバ』によって、（新左翼運動の）熱気は冷めてしまいました」とありますが、日本赤軍の立場から言えば、私の文章は自己批判的立場に欠けています。なぜなら、「自分たちは正しいことをやってきたのだが、他の勢力が問題を起こしたから情勢が後退した」と私の文では読めてしまいます。赤の立場はそうではありません。連合赤軍や東ア反日武装戦線の誤りも「内ゲバ」の問題も私たち自身の問題としてとらえ、階級的責任を共有する立場から共に克服していく、というのが赤の立場です。だから、文は「私たち新左翼内の『粛清事件』や内部抗争によって……」とすべきだったと反省しています。

「内ゲバ」表現については、当事党派からは反発の声が、反対派からは「それでよい」という声があります。旧赤軍派自身が起こしていた「内ゲバ」から言えば、やはり、私たちはいかなる理由があっても反対の立場です。正当防衛の面があってもあくまで人民内部・味方内部の矛盾として解決すべきと思います。と同時に、「内ゲバ党派排除」を言う内ゲバ反対派の考え方にも反対です。私たちは、自分たちがたとえ攻撃されても味方であるという立場をとります。共通の敵＝帝国主義打倒の闘いにおいて共同すべきという立場です。

4　『永田洋子さんへの手紙』坂東国男著・彩流社の重版ができました

９５年３月に再版です。価は１８００円。未見の方は是非！　初版は８４年です。脱字、誤植等は訂正。

浴田由紀子同志（画、み）

浴田同志に対する不当・不法の「強制送還」

１９９５．４　丸岡　修

３／２４にルーマニアから日本に強制送還されて日本の上空の航空機内で逮捕された浴田（えきた）由紀子同志は、４／１４に完全黙秘のまま「偽造有印私文書行使」で起訴されました。４／２０に東京拘置所に移監されました。何と「自殺房」に！それから、初公判までの「接見等禁止」がつけられました。今の裁判所は、黙秘をした者に対してはこのように機械的に「接禁」を行います。（私の時などは、「検察の立証が終わるまで」とされ、３年８カ月もやられ、「自殺房」に４年４カ月も放り込まれました）

浴田同志の被逮捕状況などを報告します。

尚、浴田同志は氏名を捜査当局、拘置当局に認めるのを拒否しており、正式には「警視庁７号」です。

浴田同志は、３月２０日にルーマニアで身柄拘束され、２２日には日本に強制送還されたのですが、公正な送還手続き（犯人引渡し）がなされていません。藤田小女姫さん母子殺害容疑で日本が米国に引渡した福迫氏については、一応正式の引渡し手続きがとられ、１カ月以上かけています。しかし、今回の浴田送還では、たった２日間という異常なスピードであり、身柄拘束そのことに日本の官憲が関与していた可能性が大です。ペルー人として拘束された者が１日で日本人の浴田と特定されるはずがないのです。

３月２０日早朝、十人ほどの銃で武装した男達がアパートの彼女の部屋に乱入し、彼女を拉致しました。覆面をされて郊外の別荘に運ばれ（彼女が覆面をされたのか、男達が覆面していたのか、これを書く時点で本人に確認していません）指紋、写真などをとられる。夕方、市内の警察署に運ばれ、「君のパスポートをリマ（ペルーの首都）当局に問い合わせたが、名義人とは違う」と通告される。

３月２１日、「ペルー、ルーマニア、日本のどこで裁判を受けるか」と問われ、「ルーマニアで受けたい」と答えたが、十分後には「日本に送還する」と通告されたとのこと。

３月２０日以前に、秘密警察の監視下に置かれていたようです。拉致されて閉じ込められた別荘に日本の公安当局の者が居てチェックしたのではないか、と思います。援助をエサに外交圧力をかけてルーマニアで裁判を受けさせないようにして、強引に日本へ送還させた、というのが真相でしょう。相手国の法律も何もあったものではありません。ペルー旅券で拘束されたのはルーマニア国内であり、ルーマニアの法によって裁かれるべきことです。ルーマニアで裁判を受ける権利を剥奪されたまま、法によらない強制送還がなされたと言えます。

尚、「浴田が武器を密輸していた可能性がある」「新たなテロ活動」などの報道は全くのデタラメです。私たちは、かなり以前から武闘を私たちの活動の中心にしていません。

どのような弾圧を受けようとも、私たちは日本革命の実現にむけて活動するのみです。

浴田同志は、これから「東アジア反日武装戦線・大地の牙」の闘争に対する裁判にもかけられます。皆さんの暖かいご支援をお願いします。

一つ書き忘れました。彼女は着のみ着のまま拉致され、お金も貴重品も奪われ、金目で持っていたものは航空券のみという状態でした。こんな強制送還があっていいものでしょうか。

弁護人F先生への手紙

95．1．8　泉水　博

前略

お便りどうもありがとうございました。先月２７日に落手いたしました。また、先には『ザ・パスポート』４２号の送付をいただきながら失念して連絡もいたしませず、大変に失礼をいたしました。

先生には、ご健勝で新年を迎えられたことと存じます。昨年末から続く三陸はるか沖地震とその余震による被害はございませんでしたか。

こちら東京は、今年も暖冬の様で小生達にとっては大変助かる次第です。お陰様で風邪一つ引くこともなく相変わらず元気で過ごさせていただきおります。まずは、どうぞご休心下さい。

扱て、先生にはご多忙の処を何時もお手数をかけ、誠に申し訳ありません。同志丸岡にどうぞよろしく。

①兄、三周忌の追悼をいただきありがとうございました。何時も乍らの暖かいお心遣いに深謝いたします。１２月２１日に浄土真宗、渡辺普相師（当所教誨師）による三周忌法事を持ちました。

②『週刊金曜日』どうもありがとうございます。読みたいと思っていた雑誌でした。また、甘えてしまいますが、どうぞよろしくお願いします。懲役は購入不許可です。（後述）

③＜『救援』誌宛の＞新年のメッセージにつきましては、これまで毎年、救援連絡センターより直接、その原稿用紙の差入れをいただいておりましたが、これまで発信すべてが不許可となり、今回、この便りに同封発信も不許可の実情です。この旨を救援連絡センターの方へもご連絡いただき、失礼の程をどうぞよろしく伝えて下さい。お願いします。

④○○さんから、また、５千円の送金差入れをいただきまして、１２月１６日に落手いたしました。何時も本当にありがたく、厚く感謝いたしております。どうぞ、○○さんにお礼の程をよろしく伝えていただきたく思います。当局は懲役への本やお金等（パンフ・ビラを除いて）の差入れについては、面会、発受信同様、親族のみ許可という監獄法の規定に沿った扱いということで、特に窓口においては、すべてその原則通りに対応しているのが実情で、これをもって、その建前としている様です。書信のない郵送差入れについては、返送するには当局の出費となり、仮に返送しても受け取り拒否をされたりしたら、どうにもならないということから、実質黙認せざるを得ないというのが実態です。従って若し書信付きのものについては、皆、領置されて、釈放時交付の扱いとされます。だいたい原則的に言ったら、弁護士の先生達を通じての差入れであっても許されない訳ですから…。しかし、それはしたくない、出来ない、つまり、先生達を相手に争いたくない、というのが、本音なのです。とにかく、矛盾だらけであること十分に承知なのです。

⑤次に、私本に関してですが、前便で月に３冊が制限と書きましたが、小生の誤りでした。すみません。また、それがために、桧森さんにも余計な手間をかける結果（雑誌の合本）となり申し訳ありませんでした。自身、購入を余りしないことに併せて、軽率にも小生、以前の受刑時の経験からの古い観念で担当の話を受けとめ判断した結果による誤りです。将司さんの言われていたように＜『キタコブシ』記事から＞、手持ち３冊の制限ということで、後は随時交換が可能という未決の方達と全く同様でした。訂正してお詫びします。

その他、改めて確認したことを記すと、懲役は、現在、毎月初旬と中旬の２回の水曜日が私本購入申込み日で、各３冊までの購入が可能。従って、月に６冊までが閲読許可というのが本来の規定とのこと。それが、現行の未決の人達と同様となっていることについては、後記矛盾点から考えて、要は色々と面倒だから…が本音でしょう。週刊誌購入については、『週刊ダイヤモンド、エコノミスト、ポスト、朝日、読売、ベースボール、サンデ

一毎日』の７誌のみに限定され、他誌はすべて不許可です。また、償与金での購入も出来ません。更に１人１種類、１冊のみで所謂月極め購入は出来ません。ところが、他刑でも以前からそうですが、差し入れ（郵送）本であれば、この他の週刊誌が許可となり、勿論毎週可能です。

各刑務所によって、その購入許可誌の種類は異なると思いますが、以前は１人１種類という限定はありませんでした。そして当然、月極め購入は可能でした。従って、１カ月分（１種）を１冊として扱われていました（週刊誌の制限冊数）。その他、月刊誌等については制限はないそうです。

⑥尚、大変遅れておりますが、当所房内作業関連の状況について、今回も未だまとめきれていません。近々の内に書き送りますのでご了承下さい。別紙１枚同封。

そちらは、寒さ益々厳しい毎日でございましょう。どうぞ、先生には、呉々もご自愛ありまして、ご活躍下さい。

先ずはご連絡まで。乱文乱筆お許し下さい。

初春

泉水博拝

［丸岡注；<>括弧内は丸岡補足。週刊誌の月極め購入の可否は刑務所によるみたいです。東拘被収容の受刑者処遇は他刑よりも劣悪なようです。荒井まり子氏著『未決囚十一年の青春』を何と、東拘は泉水同志に対して、閲読不許可にしました（昨年１２月）。あきれて言葉を失います。尚、１月下旬に当文のコピーを入手していたのですが、私の方で４７号に間に合わせることができませんでした。］

筆：丸岡

■ その後、差入れいただいたパンフ・書籍等　95.1 泉水博

9.6 救援304号・支援連ニュース145号・解放580号、9.12 噂の真相10月号・ザ・パスポート44号、9.16 蜂起274号、9.19 解放581号、9.22 原詩人通信58号、9.27 ザ・パスポート42号（下先生）、9.28 話の特集11月号・人民革命23号・やってない俺を目撃できるか77号・監獄通信48.49.50号、10.1 麦の会通信77号・解放582号、10.4 救援305号・ごましお通信18号・支援連ニュース146号、10.11 草の根通信5月号～10月号（松下先生）、10.12 キタコブシ54号ビラ付・『生活者の笑い、「生」のおおらかな肯定』（松下先生）、10.13 噂の真相11月号、10.17 蜂起275号、10.18 解放583号、10.27 ザ・パスポート45号、10.31 死刑廃止の会169号、11.2 支援連ニュース147号、11.7 解放584号、11.8 悪党通信25号、11.9 ごましお通信19号・人民革命24号、11.16 救援306号・蜂起276号、11.17 監獄通信51号、11.18 解放585号、11.2 草の根通信11月号、11.30 話の特集1月リニューアル記念号、12.5 原詩人通信59号・解放586号・救援1月号アピール原稿用紙、12.7 キタコブシ55号ビラ付・『週刊金曜日』合本（松森氏）、12.8 『砂のクロニクル』『未決囚十一年の青春』（松森氏）、12.12 支援連ニュース148号、12.13 草の根通信12月号・救援307号、12.14 噂の真相1月号、12.17 解放587号、12.19 草の根通信、12.27 ごましお通信20号・死刑廃止の会170号・蜂起277号、1.4 解放588号、1.6 救援308号・支援連ニュース149号・ザ・パスポート46号、以上。いつもどうもありがとうございます。

泉水博上告裁判で不当な「棄却決定」

95．4　丸岡　修

去る３月２８日付で棄却決定されてしまいました。棄却理由は「上告趣意は上告理由に当たらない」という紙切れ１枚のもので、１０行もありません。つまり、上告趣旨を一切検討することなく「（２審判決が）違憲であるとは認められない。事実誤認の訴えでしかない」という形式的なものでした。けたくその悪い！

腹立つことに、判決は４月１日に確定しており、前刑「無期懲役」＋千葉刑決起での「懲役２年６カ月」＋今回の「旅券法違反」の「懲役２年」になり、どこかの刑務所に移監されます。

検察庁は、再審に対して「再審を裁判所が認め証拠の再評価をすることは、４審制の裁判になりおかしなことになる」とぬかしていますが、日本の裁判制度は実質的に２審制です。最高裁でまともな審理を受けることは、ほとんどありません。それもそのはず。最高裁判事は上告趣意書、訴訟書類には目を通さず、「調査官」と呼ばれる連中が読むだけ。調査官が「棄却相当」の意見をまとめれば、それで決まってしまうというシステムらしい！これでは２審制だ！一審裁判所は、警察と検察はウソをつかない、無実の者を起訴しないと思い込んでいるし、上級の裁判所は、まず下級の裁判所が有罪とした場合は疑わない。無罪の時だけ疑うという検察寄りの姿勢があまりにも露骨です。昨年、今年と二度にわたって裁判官への任官を拒否された神坂直樹さんによると、裁判研修の際に書いた判決文に西暦を使用したこと、検察実務研修（取調べ修習）を神坂さんが違法として拒否したことなどを指して、司法修習所教官が「裁判官になることは推薦できない」と公言したとのことです。裁判官がどういう質の連中か明白です。

泉水同志に対する最高裁の態度を私は絶対に忘れない。いつの日にかこの判事共にはそれなりの報いを与えてやる。本当の「法と正義」の名において。

泉水同志の上告棄却、浴田同志の被逮捕に私たちが挫けることは全くありません。私たちの合言葉は「難局を勝利の土台に！」。必勝の信念で闘い続けよう！

『怒りていう、逃亡には非ず－日本赤軍コマンド泉水博の流転』を読んで

１．ある「放送タレント」さん

あらためて　極く普通に生き　普通に考える作家の普通の目でみる事件に触れました。

三上寛の言葉　「すべての革命は　まるで何事も起っていないような状態の中でしか進行していかない」のままに。

丸岡さんの手紙もまた　いつも　普通であることにホッとしています。

（９４．６）

２．川口和秀さん（神戸拘）

私は丸岡さんより三つ下、大阪生れ、大阪育ち、現在別荘暮しです。逮捕は平成元年１月２２日、もうちょっと後２週間早ければ昭和の逮捕になったのですが…。現在「しがない」ヤクザの２代目を務めております。（渡世歴２６年、何の自慢にもならん！？）

丸岡さんのことは紹介されるまでもなく、パンフ、自著（公安警察なんぼのもんじゃ）などで存じ上げておりました。『怒りていう、逃亡には非ず』の泉水氏が信頼の人物ですから堅いばかりの人間でないことは、私にも伝わっております。それにしても『怒りて』を読み、手の震える程の感動を覚えました。果して無期１級にして他人の為あの様な行動が採れるか否か、深く思考させられた一冊でした。それと氏の名誉の為によく出版してやったと思います。はっきり言って、現在渡世には、もうこの様な人情はありません。真の絆の深さ、羨望の外ありません。

（９４．１１）

［丸岡注：川口氏は清勇会会長。１９８５年、兵庫県尼崎市内の「ラウンジ・キャッツアイ」において、山口組系列組織の準構成員が銃撃され重傷を負い、流れ弾で従業員が死亡する事件があった。氏の組関係者が逮捕され、警察で偽証供述をとられ、氏が指示したとしてデッチアゲラレ逮捕された。氏は一貫して無実を主張。月刊『実話時代』に「冤罪の原風景、ヤクザと裁判」で特集中］

３．南河内娘

この本を読めて良かった！と思います。読み終えてこの本の題名の意味がわかった。

１人の人の人生の数奇なこと…。人間生まれた場所や環境…そして人との出会いが人間の人生を左右すると思うけど、泉水さんもその１人ですね。日本を出たあとの泉水さんの年月、その思いは想像もできないけれど。

この先の泉水さんの人生を思うと辛いなぁ、と思う。生きて出て来れるのだろうか。出てほしい（親族がなくて心配ですね）。何となく私は、この本を読んでいて淋しい気持ちになりました。私が今、そうした精神だからかもしれないけど…。泉水さんの場合、事件にしろ自分の力でない何かに流されていたように思えて…。でも泉水さんにとって、人間を信じ人間らしく生きた年月として、日本赤軍の人たちとの生活に見い出せたのでは、とそんなふうに思えました。

又、私には勉強不足でわからない点もあるのだけど、目の前で同志が死んでゆくのは辛いことだろうし、修さんは今も闘っているのですよネ。修さんが陽なら泉水さんは陰（かげ）の性格かな？と思っています。

［丸岡：泉水同志が「自分の力でない何かに流されていた」のであれば、自分の仮釈放まで犠牲にして病気の受刑仲間のために刑務所当局相手に１人で決起することなどできません。彼は「義侠心」を自分の生きる道としているからこそ自身を犠牲にできるのです。彼が、著者の松下竜一氏に「沈黙」したのは、「俺には義侠が欠けていた」と逆に考えていたからです。身びいきになりますが、彼は今時めずらしい謙虚な人です。人間として自分がすべきことは何かと考えているから、無期刑の原因となった殺人事件で共犯者から着せられた罪をかぶり（自分が手を下したのではないのに、被害者の無念を思い、不本意な刑でも受けようとした）、控訴もしなかったのです。共犯者が自殺せずに、また彼が控訴していれば、刑は軽くなっていたでしょう。ダッカ闘争で国外に出ると

決意したのも、人間として「自分でよければ〝人質〟の身代りに」と考えたからです。
彼も性格は陽です。「自分の不徳の至り」と自分の中に取り込んでしまうので、「沈黙」に見えてしまうだけです。性格は、私が関西人気質なのに対し、泉水同志は典型的な江戸っ子気質です。一心太助のような。]

4．植垣康博さん（連合赤軍・不当受刑中）

[『悪党通信』２６号（埼玉県蓮田市緑町２－２４－６　大塚様方）より転載します]

ところで、送って頂いた『怒りていう、逃亡には非ず』、読みました。読み終わって、率直なところ「ウーム」とうなってしまうしかありませんでした。というのは、泉水博さんの人生には、様々な変転があったにもかかわらず、一つの筋といえるようなものに貫かれていることを感じないでいられませんでした。泉水さんのその場その場での選択が泉水さんの人生をより苛酷なものへと導いていったというのが一般的な評価かもしれませんが、別の面からみれば、それは泉水さんの人生をより大きなものへと転化させていったとみることができるわけで、そうした転化を促した選択に、泉水さんの苦難に満ちた生い立ちを通して培われた人生観が強く働いていたことを感じさせられます。おそらく、泉水さんの人生にとって決定的だったものは、千葉刑務所での決起だったであろうと思いますが、同じく刑務所に身をおいている者として、その時の泉水さんの気持ちが痛いほどに伝わってきます。１９７５年頃といえば、東拘等でも処遇の改善を要求する実力闘争が広範に行われていたときであり、いわば監獄の劣悪な処遇に対する不満や怒りが頂点に達していた時期にあたっていましたから、泉水さんの決起がそれだけの孤立したものとしてあったのではないことは確かであり、これらの間のつながりを感じないわけにはゆきません。

泉水さんの思想的立場は、『自己批判書』の中で、「知識や能力を他人と比較してみることは、共に生きてゆくという力は生まれない」こと、知識や能力を有していることが、逆に人間性や思想性を貧しくし、悲観や敗北を結果してゆくこと、根本は知識や能力を持つ人間の問題であること、と述べているところに明瞭に現れており、ここには泉水さんの人生観もまた貫かれているように思いました。もっとも、人間性や思想性を貧しくし、悲観や敗北を結果する知識や能力は、とりもなおさず、実際の状況に合っていないものであり、従って、そうした知識や能力は、実際の行動や生活の中で手ひどい失敗となって結果するわけで、かつての僕ら連赤はその典型でしたが、実際の状況に合わない知識や能力は、有害なだけであること、しかし、それらは行動による検証を通して、実際の状況に合った知識や能力に変えていくことができること、ここに問題の核心があります。言い換えれば、実際の状況に合った知識や能力を獲得するよう不断に努力していくこと、これこそ人間性や思想性を豊かなものにし、勝利への道を切り開いていくことを可能にするものに他なりません。

ともあれ、泉水さんにとっては、これからもさらに苛酷な状況が続くだけに、それに敗けてしまわないよう勝利への確信をもって努力していってほしいと思います。それにしても、泉水さんに会うこともなく、また日本赤軍の主張をふりまわすことなく、泉水博という人物を生き生きと浮かび上がらせた松下竜一さんの筆力に、敬意を表さずにいられません。このような本では、ともすると筆者の思い入れによる臭さがただよってきがちになりますが、それもなく、それだけに泉水さんの人生を手にとるように感じとることができま

した。すばらしい本、どうもありがとう。より多くの人に読まれることを、心から願わずにはいられません。

今日はこんなところです。　　ではまた。

１９９４年１０月３０日

解放区　『ザ・パス』４６号「チマ・チョゴリ事件」に関する文章などを読んで

神戸のサクラ（「フーテンの寅さん」の妹）さん

（１）　在日朝鮮人差別について

『ザ・パス』４６号で大変共鳴できる、というか「そうそう、そうやねん！」と思った部分がありました。「チマ・チョゴリ事件」のところです。

主としてマスコミの態度についてなんですが、ニュースとか見てると何か「朝鮮はこわい国だぞー、不気味な国だぞー、気をつけろー」って視聴者に思わせるような報道のしかたのように思えて仕方ないんですよ。キム・イルソン氏が亡くなった時に、朝鮮の人達が（老若男女を問わず）思いっきり泣き叫び、悲しみが深すぎて生きていけない、明日から私達はどうすればいいの？というような場面（映像）を重点的に放送したでしょ。あれを見た時は私もいささかびっくりして「何でこんなに悲しむの？何かヘン」と思ったんですが、よーく考えてみると、日本でも昭和天皇が亡くなった時に遠路はるばる皇居まで記帳に行ったり、皇居の門の前で土下座してる人とかたくさんいたでしょ。これだって十分ヘンだと思うんです。こんな部分ばっかり放送したら、日本だって「不気味な国」と見られても当然なんじゃないかと…。チマ・チョゴリを切った人は、そういうマスコミの仕かけにまんまと乗せられてしまったんだと思うんですよ。切った人に限らず、あからさまに「差別」的な発言をしないような人でも、やっぱりマスコミの仕かけにはまってる人がきっと多いと思います。あらためて政府とマスコミはべったりの関係なんだ…と思わずにはいられません。私はなぜ朝鮮人を差別の対象とするのかがわからないんですよ。単に朝鮮いう名前の国の人なんでしょ、ただそれだけのことなんでしょ？

昔、日本が朝鮮を支配してたから、そんな意識があるんでしょうか？日本人って欧米の人に対しては、差別意識っていうのはあんまりないみたいですけど（むしろ劣等意識があるような気もします）なぜアジア人、特に朝鮮人に対して差別意識というか、自分が優位に立ってるような気持ちになるのか、それがどうしてもわからない。日本以外のすべての外国人に差別意識を持つのなら、まだそれもわかるような気もするんですが、相手の国籍によって、ただそれだけのことで、こちらの気持ちがコロコロと変わってしまうのがわからないんですよ。こんなこと書いてる私も全く差別意識がないのかどうかは、自分自身わからないんです。「差別はいけない、差別する理由がない（理由があれば差別してもいいということではない）」と思うこと自体に実は差別意識があるんじゃないか、そうかもしれない、という気もします。「北朝鮮の核疑惑」とか核査察のことを毎日のように報道してた頃、私は「日本もアメリカも核、持ってなかったっけ？と思ってました。核疑惑に乗じて、一気に「北朝鮮つぶし」をするつもりだったんでしょうか？

自分のことは棚に上げて朝鮮のことばっかりたたく、「自分らも持ってるクセに何をぬけぬけと言うとんねん！」と思います。またこういうこと私みたいな全くの素人でもわか

るのにテレビではこういう、いわゆる国への文句というか、国にタテつくことは絶対言わないでしょ。これが一番ムカつくのです。「何のためのマスコミや！」と思うのです。この件以外でも、以前からマスコミに対しては「お前ら、ええ加減にせーよ」とたいがいムカついてました。ＴＶのニュースも新聞も何も本当のこと、真実を伝えてないように思えて仕方ありません。売れれば、視聴率が取れればそれでいいんだというのが丸見えなんですよ。ほんまに腹立つことが多すぎます。

（2）　震災で腹の立つこと

神戸の被災者を病院に収容するため、釜が崎のおじいさん達が病院を出された、と聞きました。本人たちが同意したとしても、どの報道機関も取り上げなかったそうですね。私はこれを知って頭から湯気どころか、火吹きそうなほど腹が立ちました。でも情けないことに、私は怒るだけで実際には何もしてないんです。私の家が地震で半壊したから、神戸市から義援金を取り立てて、そのお金をおじいさん達に…と思ってたのに、一部損壊の認定をされてしまったから一銭も義援金が出ないんですよ。これまた腹の立つことです。ある警察署にヤボ用で行った時、署内に毛布をしいて避難してるおばあさんが、こんなこと言ってました。「家がなくなってこのトシでこんな所で寝泊りするなんて情けない。いっそのこと地震で死んだら良かった」って。私のように家も無事、車も無事だった者は、もう何も言えませんでした。夫は「どんな場合でも一番損をするのは、社会的にも金銭的にも貧困な人たちや」と言います。本当に今の社会はひとことで言えば、弱い者いじめの社会だと思います。

（９５．３）

本の広告

１．『日本赤軍２０年の軌跡』（日本赤軍編著・話の特集）

発行元の話の特集が倒産してしまい、一般書店での購入は難しくなりました。ウニタ書舗と考える会で販売を継続することになりました。一応、価格は悪税と送料込みで５千円です。元の価は４９４４円でした。全文４９０頁四六判上製のきちんとした本です。残部僅少！

２．『月刊中東レポート・合本』（ＪＲＡ編集・ウニタ書舗）

５０号記念合本と１００号記念合本の２冊あります。『５０号記念合本』は１号（８５・９）より５０号（８９・１２）まで、『１００号記念合本』は５１号（９０・１）より１００号（９４・５）まで。各巻千頁前後。Ｂ５判の豪華本です。各巻５万円（悪税込）。

「激動をつぶさに民衆の側から捉えた分析は２１世紀の底流を読み取るうえでも価値あるものと存じます。資料としてお手元におかれますことをお薦めする次第です」（ウニタ書舗案内状より）　残部僅少！

申込み先

ウニタ書舗　電話０３－３２９１－５５３３

〒１０１　東京都千代田区神田神保町１－５２

郵便振替　００１１０－１－４８４４３

解放区　パート２

１．別掲の潜竜さんの投稿（９５．３）に対して

４６号の在日朝鮮人女性の文章に対して潜竜さんから投稿文を寄せていただきましたが、私は異なる受け止め方をしているので少し書きます。

チマ・チョゴリを着た朝鮮人少女に切りつける日本人を見た時に何も行動できなければ、私に朝鮮人差別の意識がなくても傍観することによって差別者の日本人の行為を許していることになると思います。現在の日本の都会では、日本人女性が痴漢にあっていても知らん顔をする者がほとんどである状況から言えば、潜竜さんの言われるように、「それでもって差別意識があるとは言えない」と言えるとは思います。しかし、痴漢にせよ暴漢にせよ、それを傍観したことをもって、被害者から「あなたたちも同罪だ！」と非難されれば弁解の余地は無いと思います。自分にも危害が及ぶことを恐れて被害者を見捨てたことには違いはないのですから。日帝の侵略の歴史を認めずに謝罪を拒否する若い人たちの理屈は、「昔の人々がやったことなのに、なぜ自分たちまで謝罪させられるのか」です。潜竜さんは他のパンフでこういう発想を批判されていたと思います。「チマ・チョゴリ事件」も同じと私は思います。日本共産党の現指導部は、「戦前に唯一闘ったのは我々だけである」とよく言いますが、日帝の侵略を阻止できなかったのだから、日本の共産主義者（私も含めて）は大きい面などできません。私たちの主観的反差別意識が問題ではなく、客観的結果として差別行為を阻止できない以上、被差別者の側からの非難は甘受すべきと思います。

通学用のチマ・チョゴリは制服なのだから、日本人にとってはセーラー服と言えるでしょう。民族性にこだわるなら、昔の女学生の服になるでしょう。他民族から見れば「きれい」という印象を持つでしょうね。その点から言えば、潜竜さんの見方もそうだとは思います。だけども、この女性が言いたかったのは、「きれいな服をキズつけて」という発想への批判だと思うのです。

２．Ｙさん（在東拘「政治犯」）

『ザ・パス』は楽しく読ませていただきました。『朝鮮の子』の関連の文章が特に。在日の方の感想が出てますネ。「シー」さんの言われるとうり、まっとうな指摘であると私も思います。私達は、多少差別問題に関わったり、闘ったりすることで、あたかも自分は差別する側ではないのだと思いがちです。差別問題を単なる民主主義的課題としたり、階級闘争に解消したりして直接問い合わないのですネ。しかし核心はあくまで丸岡さんも言われるとうり、差別を受ける側・打撃を受ける側にあります。そこでは主観的意図などあまり意味を持ちません。ですから、「自分は差別意識を持ってないのだ」と思い上って接すると、必ず相手に違和感を与えてしまいます。被差別大衆に対し、検証を受け謙虚に学ぶ態度が問われます。もちろん、だからと言って卑屈になる必要はありません。

在日朝鮮人・中国人、部落民、「障害」者、沖縄・アイヌ人民、女性、外国人労働者などの被差別大衆と差別・分断を越えて共に闘う前提がここにあります。日共が朝鮮人共産主義者を差別し続けた様にスターリン主義者は全世界で民族差別を固定化させ世界革命を圧殺しました。従って革命派が世界革命を目指す以上、避けて通れません。又、全ゆる差別と闘う団結こそが、コミューンを克ちとる真の力たりうるのだと思います。

読者の投稿

95.3

「ザ・パスポート」46号拝受。いつも有り難うございます。

46号で、シーさんが「在日朝鮮人の方」の意見を紹介しておられます。論旨は、朝鮮人に対する差別意識が一部の日本人だけにあるのではなく、多くの日本人の中にあるのだという事の様です。その論拠として、「朝のラッシュアワーの駅のホームで見ていた人も大勢いた」のに、「止める人がいなかった」という事を挙げておられる訳ですが、究極的にいえば確かにそうなるんですけど、そう言い切られてしまうと辛いものがあります。それというのも、見ていて止めなかった理由が、単に差別意識だけではないと思えるからです。目の前で不正が行われている時、それを止めようとする人間は案外と少ないんじゃないでしょうか。（だからといって免罪されませんが。）

それに、大勢の中に私が居たとしたら止めるだろうかと考えてみると、「絶対止める」と断言する自信がありませんし、刃物を持った犯罪者に立ち向かわなかった事をもって「差別者だ」と批判されたら悲しい思いがします。

また、私はチマ・チョゴリを「美しい衣装」だと感じるのですが、それを「美しいものでも何でもない」といわれても困ってしまいます。間違った知識なのかもしれませんが、通学に着用していてもチマ・チョゴリは民族衣装であって、「黒の学生服」とは違うでしょう。チマ・チョゴリを日本の物と比較するなら、着物が近いと思うんですよ。

というのは、チマでいうと藍色＝儀式用・深紅色＝子供や結婚式当日の新婦が着用・赤や青＝女の最後の服として葬式用・黒＝労働用という具合に、民族や文化と密着したものでしょう。通学用のものとはいえ、そうしたものを他民族が見て「美しい衣装」だと言っているのですから、怒らないで欲しいのです。差別する側からいう言葉ではないのですが、もっとしなやかに考えてもらえないものでしょうか。

先日、大手企業で「金・・」という名刺を貰いました。こうした事は、まだまだ希な事であって、とても一般化していえる状態では無いですけど、在日外国人と当たり前に共存したいと思っています。

「よど号の妻たち」（だったかな？）という本があって、パラパラと立ち読みしたのですが、「国家に希望がなければ国民も希望を持てない」という様な事が書いてありました。こうした発想は「国家＝国民」という考え方から出るのでしょうが、ボクはそうした発想をしません。そもそも国家などというものは、イザという時に役立ってこそのものなのに、ちっともあてにならない様な国家なら無い方がマシだと思ってるんですよね、ボクは。

ボクの辞書で「ネアカの闘志」を調べると、「根っからの共産主義者で好戦的な者」とありましたし、「際立ったネアカ」は「極左」とありましたよ。因みに辞書の版元は分藝春秋社で、編者は渡部昇二であります、アッハッハッハ！　　潜竜

朝日新聞　95.2.19（日）　第3種郵便物認可

戦後50年

連合赤軍

忌まわしい姿 脳裏に鮮やか

千葉県　菊地　正人（教員　31歳）

一九七二年三月、私は小学校二年生であった。幼いながら恐怖を覚えたのは「浅間山荘」ではなく、十二人もの同志が次々と凍りついた土の中から掘り出されたことだった。

街中のいたる所に張られた手配写真で、当時の子供たちにも〝面識〟のあった逃走中であるはずの若者たちが、仲間の手にかかっていたのは本当に恐ろしい出来事だった。

成長してもあの忌まわしい事件は脳裏に焼きついたままだったが、しだいになぜ仲間を死に追いやってしまったのかという疑問から、多くの資料にあたってみたものの、やはりわからなかった。長期にわたった裁判にも注目してみたが、一般人の私には到底理解できなかった。最高裁判決が出た時は、私も三十歳に近くなっていた。そんな中で、事件をいくぶんわかりやすくしてくれたのは、坂口弘死刑囚の著書「あさま山荘1972」だった。

その後、若者の政治に対する無関心が拡大したといわれてきたが、事件そのものばかりでなく、あの事件を徹底して解明するより、風化するのを待つ風潮もあったことも一因ではないか。連合赤軍事件は戦後史の中の大事件の一つとしてわかりやすい形で伝えていくべきものであり、死刑制度の存廃は別にしても、坂口死刑囚には事件の生き証人として今後も著述活動を続けてもらえないものだろうか。

革命運動変容 狂暴性見せる

横浜市　熊谷　徳一（無職　79歳）

浅間山荘の凄惨（せいさん）な攻防戦のテレビを町工場の食堂で見ていた。六十代の仲間が「共産党もここまできたか」というので、「共産党とは無関係。ギャング的テロ集団だ」と私はいったが、大衆的直感に側面の真理を見た。

革命の思想は、国際間の際限のない戦争の歴史を断絶する唯一明快な回答を与えた思想であった。戦争の原因は、資本主義国家の市場拡大原理が必然的に侵略を伴い、この矛盾解決は、資本主義の根本原理――私的所有と自由競争を取り去ることであるとする、社会変革の実践思想として圧倒的な影響力をもった。

しかし、一九七〇年代後半から革命も結局は、権力争奪の極端な「権力政治」劇であり、個人崇拝の独裁政治であることを歴史は証明した。革命の動力は、目

つばき

貸間の一室に 爆弾製造用具

東京都　水上　あさ子（主婦　84歳）

一九七二年二月十六日夕、帰宅すると家の前にいた人が名刺を出し来意を告げた。この時から、警視庁の刑事多数と長い日時をつき合うことになった。

三号室の学生が「連合赤軍」の一員らしいと二枚の写真を彼らは示した。私はS君であると確認した。以後、私は世にもまれな体験をすることになった。この時点でのS君は妙義山ろくで、レンタカーを溝に落とし、警官に囲まれ、女性とインタナショナルを大声で歌い、抵抗し、逮捕できないので確認に来たという。

S君の逮捕により幹部の隠れ家が判明して、翌十七日に森恒夫、永田洋子が四百万円弱所持したまま逮捕された。泊まり込んでいた刑事が一斉に万歳を叫んだ。さらに翌日、軽井沢で四人逮捕された。取り逃がしたのが浅間山荘事件を起こした。

次の日、私は捜索令状を受け取り三号室をあける手が震えた。本一冊取るにも私をそばに立たせて写真を撮った。本は全部革命に関したもので学校の本はない。当時聞きなれた「薔薇の詩」「革命運動情報」。中に銃砲店の住所メモが出て、皆が喜んだ。さらに私を仰天させるものが出た。爆弾製造用具一式だ。刑事は畳に並べ使用法を説明した。用具は妖気（ようき）を放った。押収品を列記し、私が署名押印し、それから大変な日々が重なった。

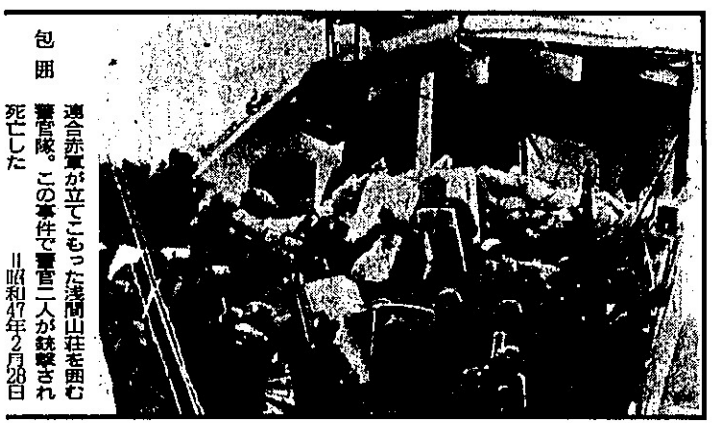

包囲　連合赤軍が立てこもった浅間山荘を囲む警官隊。この事件で警官二人が銃撃され死亡した　＝昭和47年2月28日

大衆を裏切る「革命」

二年ほど前、私は三里塚に出かけた若者たちが、成田駅前でおでんをただ食いしたことに対し、世の革命を叫ぶもののモラルの低下に怒りと悲しみを感じ投書した。私もまた彼らの主張を自分のものと思い、彼らの未来に希望を持っていたからであった。

あれから二年、私たちをとりまく環境はひとつもよくなっておらず、弱い者が力を合わせて解決しなければならないことがますますふえている。その先進的役割を担ってくれると思った若者たちのたどりついたとこ

あのころは

的を絶対真理とし、レーニンのいう「扇動とデマ」も重要な武器として正当化される。革命は絶対真理の信念と意志によって達成され、普遍的な知的判断や精神は何の役にも立たない。逆に重要な妨害者として排除される。

「連合赤軍事件」は革命運動の狂暴性の一変形だが、中国の「文化革命」と共に、共産主義の知的理想が絶対的権威化したときの狂気性の典型であった。

警官が倒れた父ではないか

町田市　永井　富美子（主婦　46歳）

警察官だった父は、学生運動が盛んだった当時、警視庁警備課にいてほとんどのデモに真っ先に駆けつけた。そして、「浅間山荘」の事件も他県ではあるが、数人と共に応援に行った。

二十三年前の私は、五月中旬の出産予定で大きなおなかだった。事件発生から毎日生中継を見ていた。テレビの中の警察官の無事を心から願っていた。時折、父のような頭が土のうから見えると、心で「隠れて！」と叫んだ。そして人質の早期解放を願っていた。

けれど長期戦となり、連合赤軍は銃を乱射してくる。寒空に発射音だけが響く。あっ、警察官が撃たれた。父だったら。担架で運ばれて行く。救急車の音。死なないでと心で祈る。撃たれた人の家族を思う。クレーン車の重りで山荘が崩れていく。人質の主婦が無事でいますように。また警察官が撃たれた。何ということだろう、二人も犠牲者が出てしまった。そして機動隊が突入し、人質は無事に解放された。

後で父に聞くと、出るなといったのに、隣の人が出て撃たれ、救急車に同行したが、テレビが死亡といった時はまだ生きていたといった。このように、学生運動の裏話は父の頭にたくさん刻まれている。

青春の荒野に眠る死者たち

国分寺市　安田　実（工員　46歳）

一九七二年早春、私は三里塚闘争の現地にいた。当時、全共闘運動の崩壊後の後退局面が雪崩を打つように現れ、もう銃を持たねば権力に対抗出来ないという雰囲気や、内ゲバ殺人の多発、運動の脱落者の死への誘惑など、どこにもやり場のないエネルギーが渦巻いていた。私が三里塚にかかわったのは政治的・思想的な思惑などより、ある失恋の喪失感から大学卒業を断念し、そんな追い詰められた状況の中での「死」への幻視行が私の「三里塚」だった。今から思えば青年期特有の破滅へのロマンチシズムだったろうか。

その三里塚で、私は「連合赤軍」の銃撃戦、リンチ粛清劇と、数人が常駐する団結小屋のテレビの前で遭遇することになった。銃撃戦の放映では「やれ、やれ」の応援団が、粛清劇の発覚では、だれしもが重い沈黙に包まれ、彼らの粛清にいたる心的世界をじっと目を開いて見るしかなかった。

九五年。マルクスもレーニンも本屋の店頭から消え去り、街を明るく屈託のない若者たちがゆきかう。個性的なファッションに身を包み、生き生きと胸を張って闊歩（かっぽ）する若者たち。今、彼らは全身で「中流幻想」の喜びを表現する。

戦後五十年、いやあの七〇年という私の青春から二十五年、いまや生活者大衆の「中流幻想」が完全勝利し、ロシア革命を起点とするすべての「左翼思想」は完膚なきまでに敗北したのだ。四十代の後半にさしかかった今、私はあの青春の荒野に埋葬された無名の死者たちの墓標を訪ねる巡礼の旅へおもむこうとしている。

かたえくぼ

『浅間山荘』取り壊しは全額公費負担でした

——政府（東京・江戸前）

新左翼運動に打撃を与えた

東京都　丸岡　修（被告人　44歳）

「浅間山荘」の時、私は京都・西陣で織物会社の営業などをやっていました。会社のテレビの前には、昼休みや退社時に全従業員十数人がかじりついていた。同業の青年たちのたまり場でも同じだった。

私が「学生運動」出身と知られていたので、どこでも解説を求められました。「一市民の女性を人質にするのは誤りだが、彼らがここまで過激になったのは……」と反政府の立場から説明していました。当時の京都では新左翼運動にまだ共感があり、ろう城の彼らに同情的な人が多かったものです。

そのような雰囲気は「同志粛清」が明らかになる前まででした。一般の人々の驚きもさることながら、私たち新左翼に与えた衝撃も大変なものでした。この「粛清事件」と一部新左翼の「内ゲバ」によって、三島由紀夫が「革命前夜」と憂えて自決事件を起こしたほどの七〇年安保前後の熱気は冷めてしまいました。連合赤軍はとり返しのつかない過ちを犯したといえます。

しかし、連合赤軍事件にいたる政治・社会状況を無視し、革命運動上の問題を見ずにただ治安維持、新左翼弾圧の観点からのみ、被告たちに極刑、重刑を下した一連の判決を認めることはできません。

〈戦後50年〉
募集中のテーマ

第五福竜丸（21日締め切り）
マンガ（28日締め切り）
集団就職（3月7日締め切り）
春闘（3月14日締め切り）
国鉄民営化（3月22日締め切り）

朝日川柳　大伴　開人選

税務署に一度も行けず退職し　前橋市　結城　仲吾
峰打ちですんで法人首をなで　新潟県　木下　竹里
親方が金庫に日の丸立ててくれ　水戸市　太田　昭雄
親方になってもしてる勇み足　平塚市　成瀬　克美
写真家の手錠はH型にかけ　前橋市　大熊　常夫
バイキング胃がゴム製の人もいる　横浜市　竹内　卓二
プレハブの借家に変えたマイホーム　横浜市　田島　喜己

第一句、確定申告の要なく。行けず、が面白い。第三句、乱脈信組救済。第四句、こちらは二所ノ関。第五句、わいせつ容疑で。

ろは「浅間山荘事件」であり、信じがたい仲間同士のリンチだった。彼らは「裏切りもの」を粛清したというが、その行為こそ大衆への裏切りではないだろうか。

こんどの一連の事件でもう怒りや悲しみを感じなかった。ただどうしようもない絶望を感じた。もちろん、今回の事件をとって、すべての活動をみることは危険かも知れない。

だが、革命を志す若者よ、大衆を忘れた運動は決して成功しないことを銘記すべきだ。（千葉市・主婦）

＝昭和47年3月12日、東京本社版「声」

雑　感

1995・5
丸岡　修

1．東京・大阪府知事選での「快挙」

4月9日の統一地方選において、東京都知事に青島幸男氏が、大阪府知事に横山ノック氏が、各党相乗り中央官僚候補を大差で破って当選しました。全国都道府県知事の約半数が官僚出身者で占められていますが、今回の選挙では、東京、神奈川、大阪、福岡の4大都市で中央官僚「天下り」候補が、共産党を除く各党相乗りで出馬していました。これでは、戦前の内務省による官選知事と全く同じで、「地方自治」の自殺というほかありません。楽観主義者の私でも、さすがに憂うつになっていました。大阪ではもしかして横山氏が当選するかもしれないが、保守支持者の多い東京では石原のボケが当選するだろうとあきらめていました。ところが、いざフタを開けてみれば、東京、大阪では反官僚候補が圧勝。神奈川県では有力候補がいなかったために、官僚候補が当選しましたが、共産党だけでなく無名の労働党候補まで善戦。与野党野合（自・社・さ・新進）連合に対して、多くの人々が拒否回答を示したと言えます。青島、横山氏を当選させた人々の意識はすごくまともです。それに比べて、与党固執病の社会党のある大阪府会議員は、5月3日の「春の褒賞伝達式」を欠席して「何で（ノックに）頭下げないかんのや」とのたまってます。くだらない「褒賞」拒否ならほめてやりますが、「お笑いタレントなんかに頭を下げたくない」という態度はいただけません。まあ、政党はこのレベル。永六輔氏が朝日新聞にこう書いています。〈この2人（青島・横山両氏）を知ってるということの取材で「お笑いタレント知事について」という質問があり、僕は答えた。「政治家の中にはバカもいますが、コメディアンにバカはいません」（朝日新聞4．25夕刊）〉

私自身は東京都知事選で、談合候補の石原信雄反対の意思表示として、日本共産党推薦の黒木氏に投票しようと思いましたが、新聞の選挙情勢報道によれば「青島優勢」とあったので、青島氏投票に切り替えました。私のような人がとても多かったようです。

マスコミなどは、「無党派」層を「政治的無関心」層のように扱っていましたが、そうではなく、「信頼に足る政党がないだけであって、政治的関心は高い」（青島氏）という見方が正しいでしょう。左派の人たちの中には、「青島はまだしも、横山では保守候補と同じ。官僚候補とたいした違いはない。青島にしても何もできない」とみる傾向もあります。しかし、そのような見方では人々の各党相乗り政治に対する拒否の意識を正しく受け止めることはできません。現状に満足できない人たち、変化を求める人たちの期待に応えられる勢力として左翼がなりえていないことをまず反省すべきでしょう。青島氏や横山氏に投票する人々の意志を尊重すべきです。「誰がなっても同じ」とするのではなく、主体的に働きかけることの方が大事でしょう。言葉だけの「地方自治」ではなく、真の住民自治を実現するために。鈴木都政に否をつきつけた青島新知事がその公約を実現できるか否かは、住民が自治獲得の強い意志をもって行動できるか否かにかかっているでしょう。その実現のためにこそ左翼は汗を流すべきでしょう。住民自治獲得の闘いを拡大することがとわれています。

日経連会長の永野健というボケは「選挙運動を何もしない人が当選した。ひとつの革命である。議会制民主主義の危機だと思う。…」とコメントしているが（朝日4．10朝刊）見当違いもはなはだしい。共産党を除く都議会各会派で（新生党は脱落したが公明は残っ

サ入れ情報が伝わっていたらしい、とあっては「証拠を隠せ」と通知しているようなものです。逆に、警察への警告替わりに、地下鉄サリン事件を引き起こされたと言えなくもありません。仮に、これが左翼への疑いであれば、昨年７月の上九一色村での異臭騒ぎの時に、一斉ガサ、一斉検挙になっています。６９年に赤軍派が大菩薩でやられた時がそうでした。５０数名全員が「殺人予備罪」などで逮捕されています。日共が新左翼非難に使っていたセリフ「泳がせ政策」は、正に今回、そのケースにあたるのでは。日本の警察が、オウムがこれだけの薬品類を集めていたことを知らなかったはずがありません。国家権力に向かってこないとみて、野放しにしてたら毒ガス散布までやられたというのが真相でしょう。長官までとられてあわてたのが今。オウムのおかげで、「危機管理」と称する治安立法と「超法規」捜査・逮捕が今まで以上に容易になりました。９０年には坂本弁護士一家の行方不明事件があり、９２年に上九一色村で地元住民とトラブルがあっても、警察はオウムに手を出しませんでした。「慎重な捜査」だったそうな。３／２２のガサ入れの際、捜査員のハデな毒ガスマスクと迷彩服姿が公開されましたが、取材報道陣はそのままだし、周辺住民には避難の勧告もありませんでした。毒ガス攻撃を警戒するのなら、一部捜査員の身の安全だけでなく、周辺住民の身の安全を計るべきでしょう。

武装宗教集団は他にもあります。それは統一教会（国際勝共連合）です。体制派のこちらには全く手つかず。韓国籍の文教祖にいたっては、自民党大物の指示で日本にビザなし入国できたほど、日本の保守・右翼とは結びついています。統一教会は銃砲店の全国チェーンを持っており、改造銃で摘発されたモデルガンショップがありますが、本体は野放し。監禁事件を起こしたりしていますが、摘発されたというニュースを聞きません。他方、右翼も１万丁以上の拳銃を持っているはずですが、放置状態です。連中には「慎重な法適用」らしい。左翼には「厳正な法適用」で、合法公然の選挙運動でも逮捕される始末です。ビラ入れだけで「住居侵入」。こんなのは自民党もやっていることなのに。中核派だけでなく日共もやられています。公務員労働者に尾行がつき、選挙ポスターを貼ったところで「公務員法違反」で逮捕。片や、密告でもない限り保守系首長の役所では幹部による票のとりまとめで逮捕されることはほとんどありません。オウムに対しては「慎重な捜査」から、対新左翼並の「厳重な捜査」に取扱い変更という次第。

オウムが無差別テロの実行者であったとしても、別件逮捕や違法逮捕を認めるべきではありません。自分の会社があるビルの駐車場に車を停めて「建造物侵入」、カッターナイフで「軽犯罪」、勝手によろけて「公務執行妨害」、こんな手法を許すべきではありません。一旦、「国民の敵」となった時のこのような扱われ方は、危険極まりない。日本は単に警察国家ではなく秘密警察国家だ！

３．帝国主義陣営による ダブルスタンダード（二重基準）

ＮＡＴＯの一員であるトルコが３月２０日から３万５千人の兵を動員して、対トルコ独立要求のクルド労働者党（ＰＫＫ）の「掃討」と称してイラク北部を侵略。米国クリントン政権は見ない振り。一部の西欧諸国がトルコを非難はしてみても、国連安保理にトルコ制裁を提起するでもなく実質的に容認。他方、反イラクのクルド勢力には支持。日本の村山政権などは、トルコの侵略行為、少数民族弾圧の事実さえ把握してなさそう。イランや朝鮮の原子力「平和」利用には徹底妨害するくせに、いまや二百発の核兵器を持つとみられているイスラエルには全くおとがめなし。イスラエルはＮＰＴ（核不拡散条約）にすら入っていないが、米国などは制裁どころか、巨額の軍事援助まで行っている。これが帝国主義の本質であり、現在の国連の姿である。

た）談合して候補を決める行為、しかも中央官僚を連れてきたことこそが、民主主義の破壊ではないか！地方官僚出身者を含めれば、今回の１３知事選では東京・大阪・三重を除いた１０名。そのうち中央官僚出身者は、岩手、秋田、神奈川、福井、島根、福岡、大分の７名。島根の三選知事・澄田信義は警察官僚である。各地方自治体の局長、課長クラスに中央官僚が出向してきており（自治省中心に、建設、通産、文部各省と警察庁など）、「地方自治」なるものは日本に存在していません。永野が想定する「議会制民主主義」は、保守派が議会過半数を占めて政権を握り、中央官僚と財界が三位一体となった姿を指しています。こんな「議会制民主主義」は叩き壊すべきです。

共産党の残念な対応。社会党が翼賛化した今、共産党が全国の知事選で対立候補を出すのは意義があります。しかし、有力な候補がいて、しかも住民の利益の側に立つ候補がいるならば（青島氏のように）、共産党系候補を降ろし、政策協定などにもこだわらず一方的支持ということをすべきです（元社会党の上田哲氏も自ら候補辞退することが必要だったのでは）。共産党は「唯一の革新」を名乗っていますが、その「唯一」という態度を改めるべきです。他の進歩勢力にも同じことが言えます。このような自党・自勢力中心のあり方を改めない限り、保守・中道の野合連合には勝てません。

２．オウム真理教を巡る騒動と秘密警察国家・日本

警察のデッチアゲとそれに輪をかけたマスコミの無分別報道の被害をさんざん受けた私としては、オウムが毒ガス・サリン使用犯と決めつけたくはありません。しかしオウムが疑わしいのは確かでしょう。結果として、オウムが真犯人の可能性はありますが、だからと言って、今の警察権力（どの政権も手が出せない日本の警備公安警察は大きな権力としてある）と違法逮捕を黙認する裁判所と自社さ連立政権（＋新進党）のあり方を容認すべきではありません。朝日新聞の首相動静欄（４．１２）に、「別件逮捕やふだん捕まらないような軽犯罪による逮捕が相次いでいるが、このような捜査方法をどのように考えるのか」と記者団に問われた首相が次のように答えたとでていました。「それはまぁ、警察が厳正に判断して捜査しておられるのだから、僕は警察を信頼していますよ」。あげくの果てに、その次は「別件逮捕によって…努力している」と４／２０に衆院予算委員会で発言する始末。この村山老は、大震災では権力の使い方を知らなかったけど、今回は権力の抑止の仕方を知らない。別件逮捕なるものが違法ということすら知らない、このような人物が首相をやっているというのは、実に恐ろしいことです。かと言って、新進党の海部がやっていても村山より若いだけで質は同じ。昨日は「極左」、今日はオウムに乱発される違法捜査、違法逮捕はいつでも反政府的一般市民にも適用されることになります。

ついでに、誤解のないように書いておきます。村山政権成立時に私は、小沢主導政権の成立を阻止する（遅らせる）ことに意義があると書きましたが、今も「意義はあった」と思っています。元々、社会党にそれ以外に望めることは何もないのです。その唯一の存在価値（つまり「ハト派」政権化）すら捨ててしまったのが社会党です。それで非難しています。

オウム捜査で不可解なこと。それは、警察庁長官・国松の狙撃があるまで捜査がのんびりしていたことです。３／２２にテレビを意識したガサ入れがあったにせよ、本当に“物”を押収したければ、マスコミに事前に通知などしないはずです。出版社系の週刊誌までもが、前日から取材態勢に入っていたのだから、こんなガサ入れは見せるためのものであって、オウムの犯罪証拠をおさえるためとは言えません。しかも、オウムには数日前からガ

９５

3.30「土地の日」パレスチナ人民連帯集会

１９９５．３．３０　（東拘不当在監）　丸岡　修

獄中より連帯のあいさつを送ります。

米・欧帝とは独自の勢力圏をアジア・太平洋地域に確保しようとしている日帝は、中東における権益確保の足がかりとして、自衛隊のゴラン高原派兵を目指している。日帝外務省は、「国連からの要請」とごまかしていたが、ゴラン高原の国連兵力引離し監視軍（ＵＮＤＯＦ）総司令官は、「国連の方から頼んだのではない。日本が参加を求めているのだ」と暴露した上で、日本の参加に反対している。ＵＮＤＯＦはＰＫＦ（平和維持軍）としてあり、日本の現行ＰＫＯ法でも参加不可能である。社会党首相の無能力をいいことに、日帝の中央官僚共は、自衛隊派兵の既成事実の積み上げと中東への足場づくりを企てている。このような日本のパレスチナ「和平」参加なるものも「オイル外交」の一環でしかない。「湾岸戦争型多国籍軍」への参加も目指し、中東における「政治・経済大国」としての日本の位置を固めようとする帝国主義的野心の実現にパレスチナ「和平」をも利用しようとしているにすぎない。

アラブ人民の利益に敵対する自衛隊派兵阻止は、帝国主義の一元的世界再編に抗して闘っているアラブ人民・パレスチナ人民との連帯の闘いでもあります。

プロレタリア国際主義の旗の下、アラブ人民の反帝・解放闘争に、連帯して闘いましょう！

丸岡

※注：革労協系のパレスチナ解放連帯運動など主催集会。パレスチナ駐日総代表部のバカル・アブトル・モネム氏らも出席。

検閲済 95.6.28 まで許可
パンフ 泉水 博 済

「5．3市民大集会」への賛同あいさつ

1995．5．3 丸岡　修

本集会の趣旨に賛同すると同時に、当日の盛り上がりに期待しています。

日帝敗戦後５０年にもなって、未だに「侵略謝罪」の国会決議一つできない日本国。逆に、「不戦決議反対・英霊への感謝決議を」などという代物が地方議会で進められ、自民党や新進党内の「不戦決議」への抵抗も強く、社会党の口先だけの決意も腰くだけになっています。すでに与党内では「戦後５０年決議」なるもので妥協が計られ、出てくるのは戦犯天皇ヒロヒトの息子のアキヒトの「言葉」にも劣るものでしょう。

参院予算委員会で共産党の上田議員が「日本は２千万人のアジア人民を殺した」と正しい表現をしていても、その部分が議事録から、委員長職権で削除されました（３．２２）。何と、社会党の委員まで自民党委員長に「処分」を一任。このような議員達にアジア人民への侵略謝罪決議どころか、「不戦決議」すらできないでしょう。小沢一郎派の強権政治に対抗することを建前として「ハト派」を看板にした村山政権であっても、肝心の社会党が自民党と国家官僚共の顔色を伺って政権維持に汲々としていたのでは、村山政権の役割は翼替体制の完成に力を貸すことにしかなりません。

このような状況下、東京と大阪で青島・横山両氏が各党相乗り・天下り官僚候補共を大差で破ったことは、正に快挙と言えるでしょう。翼替体制を人々が拒否していることを明確に示しています。残念ながら、この人々の意志が革新勢力への支持にはなっていません。共産党は社会党への不満票を吸収できず、旧社会党・護憲勢力への追風になったとは言えません。しかし、人民が大政翼替に対して拒否の意志を示していることに大きな意義があると言えるでしょう。ぜひとも、人民の運動の大合流を実現し、人々が現状の変化を確信し自ら参加できる政治勢力の形成を果たして下さい。

主権在民、平和主義、人権尊重の現憲法の理念が否定されている今、５／３のこの日に開かれる本集会が、日本を変革する新しい風を吹かせる契機になるよう強く期待します。

民主主義を徹底させ、真の民主主義の実現を！

人民の自治と共生を求め、

丸岡　修

［主催は5・3市民大集会実行委員会。呼びかけ人は、田英夫、岡弘正雄、小森龍邦、内田雅敏、小嶋雄蔵、大島孝一、小川武満各氏ら］